



■退職のご挨拶■

東風の会会員の皆様、こんにちは。作業療法士の花田と申します。私事で恐縮ですが、この度、一身上の都合により7月末にて退職させて頂くことになりました。この場をお借りしてご挨拶をさせていただきます。

私は2002年に烏山病院に就職し、デイケアに配属されたのは就職後11年目を迎えたときでした。それまでは認知症病棟や精神科急性期・慢性期病棟を担当しており、発達障害と診断のついた方々に触れ合う機会はほぼ皆無でした。デイケアにてプログラムなどを通して発達障害を持つメンバーさんと関わる中で、発達障害の方の支援に関わることにとってもやりがいを感じ、いつの間にか12年も居座ってしまいました。

また、私自身もプログラムを通してメンバーさんと関わる中で、自分の中のこだわりの多さや自閉的な面に気付くことがあり、期せずして自己理解を深める機会を得ることが出来ました。このことは、仕事をしていく中でも大いに役立ち、それまでは“自分はなぜこんなことも出来ないのか”と落ち込むだけで終わっていたことも、“こんなやり方でカバー出来るのでは”と、前向きに仕事に向き合うきっかけになっています。

そんな大好きなデイケアから離れるのはとても寂しいですが、作業療法士としてこれから関わる全ての方にここでの経験が活かせるよう、頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。



■ 親なき後に備えて知っておきたいお金に関するコラム

その4「お金の残し方」

今回は、親として、自分達が他界した後、当事者である子にどのような商品や仕組みでお金を残すべきか?について解説していきます。

1. はじめに

本コラムのその1から3で取り上げた、遺言、後見、家族信託も、広い意味では「子供にお金を残すために検討すべき制度」といえます。それぞれ、遺言(付言事項含む)で●●円をこの子に渡す、後見人に任せる、受託者に指定した親族に任せる、という法律行為という意味で。今回取り上げるテーマは、こうした法律行為と切り離し、お金そのものに注目して、預貯金、生命保険、遺言代用信託、生命保険信託といった代表的な金融商品が、発達特性を持つ子にお金を残す「器」としてどうなのか?という切り口で考察したいと思います。

2. 預貯金

①親名義の預貯金

とにかくお金を残しとけば、自分が死んでも生きていけるだろう、という割り切った方か、銀行、証券会社、保険会社の営業担当の勧める商品は、都合のいい情報しか入ってこないから

信じられない、預貯金が一番安心！という方が、選択される手段です。金融機関の対応云々はさて置き、絶対に減りはしないという安心第一なら間違いではありません。ただ親御さんが亡くなると、その預貯金口座は凍結され、遺言か遺産分割協議書を各種必要書類と併せて金融機関に提示しないと、子に名義を変えてもらえません。よって子がその口座からお金を引き出せるようになるまで数ヶ月単位の日数がかかる可能性があることを想定しておいてください。

②子名義の預貯金

生前から、親のお金を子名義の口座に積み立ててやるという話です。この方法は、上記①の口座凍結問題は発生しません。親の死亡に左右される事なく自由に引き出せます、自分名義ですから。が、相続税の申告が必要な財産規模の方は、この子名義口座のお金が、贈与によるものか、あるいは名義預金なのかを明確に説明できるようにしておく必要があります。実体として親の財産と認定されたら、相続税の修正申告を求められる懸念がありますから。要するに、積立のやり方を間違えると、親が死んだ後、相続税申告関係で子に相応の負担がかかってしまう可能性がある事にご留意ください。

3. 生命保険

保険契約は保険金受取人が指定されています。この受取人に支払われる保険金は、その者の固有の財産と認定され、民法上の相続財産(相続人の共有財産)には該当しません。要は親名義の預貯金と違い、誰のものか？という争点は存在しないということです。専門家の中には「保険には準遺言的機能がある」と解説している方もいます。子の口座に振り込まれる所要日数も、預貯金の名義変更と比べたら圧倒的に短く、長くて保険会社への書類提出から1週間程度です。相続税法上「法定相続人の数×500万円」の非課税枠も認められています。と、いいことばかりに見えますが、現場では以下のような事が起こりがちです。まず保険会社で手続きが完了すると子の口座にまとまったお金がポンと振り込まれます。数日後、その支店の金融機関職員から、「このお金の使い道はお決まりですか？いい商品がありますので、お話だけでも、、、」と電話がかかってくる可能性が高いです。一度や二度ではありません。発達特性のある人って性格が純粋で頼まれたら断れない人が多くないですか？私の息子はまさにこのタイプなので、恐らく1ヶ月後には振り込まれた保険金の大半は、お勧めの投資信託や外貨建生命保険に姿を変えているでしょう。

4. 遺言代用信託

信託銀行さんが提供しているサービスです。紛らわしいですが、大手金融機関が広く提供している「遺言作成と執行を代行する遺言信託」とは全く別物です。まず親が信託銀行と契約し「自分が死んだら、毎月●万円ずつ子の口座に振り込んでくれ」と頼んでおきます。で、親が死んだら子が信託銀行の窓口に行き、所定の書類で死亡の事実を伝え、親が契約していた内容に従い、毎月資金を振り込んでもらいます。上記3で述べた営業攻勢は回避できますね、一度にお金は振り込まれませんから。ただ資金交付期間は「契約締結日から最長30年」といった期限があるので、契約締結から30年後の子の年齢までしか振り込みしてくれない事を念頭に、いつ契約を締結するかをよく考える必要があります。親子の年齢、信託銀行が近くにあるか等の条件を満たせば選択肢の一つにはなるのではないのでしょうか。

5. 生命保険信託

一部の保険会社が取り扱っている生命保険契約と信託契約を組み合わせた商品の呼称です。つまり、契約行為としては、生命保険契約と信託契約の2本を組成することになります。簡単に言えば、親は生命保険契約の受取人に信託銀行ないし信託会社を指定し、保険金を受け取った信託銀行ないし信託会社は、親と締結した信託契約に基づき、子の口座に定期的に振り込むという仕組みです。よって基本的仕組みは上記4の遺言代用信託と似ています。ただ資金交付期間の起点は親の死亡なので、契約締結時期を気にする必要はありません。また資金交付期間も最長●●年という制約はなく、お金(保険金)がなくなったら終わりとなるだけです。保険

なので基本的には担当者が自宅まで来て手続きしてくれますから、窓口に行けるかを気にする必要もありません。現状取り扱う会社の数は限られていますが、巷の親なき後お金関連セミナーでは必ず取り上げられるまで知名度が上がってきています。情報収集する価値はあると思います。

6. まとめ

4回にわたる「親なき後に備えて知っておきたいお金に関するコラム」、いかがだったでしょうか？紙面の制約、私自身の知見の水準、諸々の理由で皆さんの期待に応えられたのかどうか正直心もとないです。少なくとも記憶に留めて頂きたい単語は解説しましたので、皆さんが何某か行動を起こすきっかけになれば幸いです。毎月開催しております世話人会では、こうしたテーマで自主勉強会も随時実施してますから、よかったらいらしてください。最後までお読みくださりありがとうございました。(K.A)

■ BOOK REVIEW ■

○心の病気の回復は家族の学びから—新宿フレンズ 50年の道のり

新宿区精神障害者家族会・新宿フレンズ役員会編(ラグーナ出版 2021年)

日本で最初の精神疾患家族会は、1963年(昭和38年)にできた烏山病院患者家族会(あかね会)とされていますが、1970年(昭和45年)設立の新宿フレンズも長い歴史を持つ家族会です。2020年に50周年を迎え、記念に発行されたのが本書で3部構成となっています。

- 歴代顧問医による寄稿を集めた「第1部 新宿フレンズ 50年の歴史と展望」
- 家族や当事者の気持ちを記した「第2部 会員の思いと願い—In my case」
- 医師や専門家等による講演を収録した「第3部 治療と生活—昼の会の講演録より」



講演録では発達障害のことは一部ですが、代表的な精神疾患を網羅しており、対応の心構えや二次障害の知識など参考になります。また災害時の備え、障害年金、就労等の講演録もあり、生活や心の支えにもなります。

以下に内容の一部を引用しておきます。

都立松沢病院院長の水野雅文医師のページでは次のように書かれています。「精神疾患の治療のコツは『焦らないこと』。(中略)どんなにつらい体験も時間とともに薄れますので、こころのエネルギーの回復には時間が必要なのです。これを『時間薬』と呼びますが急がないことです。(後略)

目標を立てて失敗することもあります。その時は『ありのままの自分の実力』を認め、その目標に行くまでの道筋を考え、身近にできそうなところを目標にして、簡単なことから成功体験を重ねていけると良いでしょう。たとえば『仕事に就く』なら、まず『朝起きる』『電車に乗る』などどんな小さな成功体験でも噛みしめて味わってください。周りの人にも『こんなことができて嬉しかった』と告げて喜びを共有してもらおうのも良い方法です。」

烏山東風の会でも講演したことがある SST リーダー高森信子氏のページでは回復するエネルギーを高めるため、家族のできることを3点挙げています。「①今を認める 相手の言い分を否定せず、気持ちを聞いてあげましょう。(中略) ②ほめる 少しでも回復力を増やすためにはほめること。『食っちゃ寝』に見えても、この病気は精いっぱい生きています。なまけ病に見えるかもしれませんが動かないのではなく動けないのです。そこを分かって『早く治ろうって、よく休めてえらいね』というところからほめてみれば、ほめる種はいっぱい見つかるはず。人はほめられて嬉しくなりホッとします。(中略) ③マイ・メッセージで

お願いする 指図や命令でなく、今できそうなことをお願いしてみる。ポイントは私(マイ)メッセージで『そうしてくれると私が助かる』『私が嬉しい』と言うことで『あなたのために言っているのよ』と押し付けないことです。」

医療や福祉制度等項目ごとに様々な角度から分かりやすく書かれており、入門書的に使うこともできる1冊です。(K.S)

■ 「烏山東風の会」今後のスケジュール ■

■ 家族相談会 8月21日(水) 9月18日(水) 午後1時30分～午後4時
烏山病院発達障害医療研究所 2F デイルーム (発達障害外来の奥)
専門家ではありませんが、同じ親の立場として家族会世話人がお話を伺います。

■ 烏山東風の会女子会 9月30日(土) 午後1時30分～午後4時
烏山病院 リハビリテーションセンター

■ 世話人会 8月24日(土) 午後1時30分～

■ しゃべり場 8月24日(土) 午後2時～4時

◇ 相談会／女子会／世話人会の申し込み・お問合せ先

：「烏山東風の会」携帯 080-3009-1200 kochinokai@au.com

：「烏山東風の会」ホームページ：<https://www.kochinokai.com> お問合わせコーナー



■ 会費振込のお願い ■

この会報誌は「烏山東風の会」に入会している方にお配りしています。4月より新しい年度になりましたので、新年度の会費につきまして1年分6000円、または半年分3000円を、以下のいずれかの銀行口座にお振り込みいただくようお願い申し上げます。

① 三菱UFJ銀行 永福町支店 (普) 0106550 「烏山東風の会 会計 黒田邦夫」

② ゆうちょ銀行 記号・番号：10000-29576521 「烏山東風の会」

お問い合わせ：黒田邦夫 090-4173-7604

デイケア通信

私はデイケアの休み時間にメンバーとよく将棋を指します。小学生から将棋をやってきて、最近二段へ昇段しました。昇段するために棋譜並べと詰将棋を頑張りました。棋譜並べとは、プロ棋士などの強い人が実際に指した棋譜(対局者が行った手を順番に記入した記録)を見て、再現することです。詰将棋とは、王手の連続で玉を詰ませるものです。

将棋を指している時間は私にとって、とても大切な時間です。将棋を指すことによりメンバーとコミュニケーションがとれて仲が深まります。将棋を観戦するギャラリーもいるので人間関係も広がります。また、将棋を指すと気分転換ができストレス解消にもなります。対局中は集中するので様々な悩みを忘れることができるのです。私には精神障害がありますが、将棋を指していると日に日に元気になっていくのを実感できます。それくらい私にとって将棋を指している時間は大切な時間なのです。今後も三段を目指しながら、将棋を通してメンバーと交流を深めお互いを知っていかれたらと思います。



(E・S)